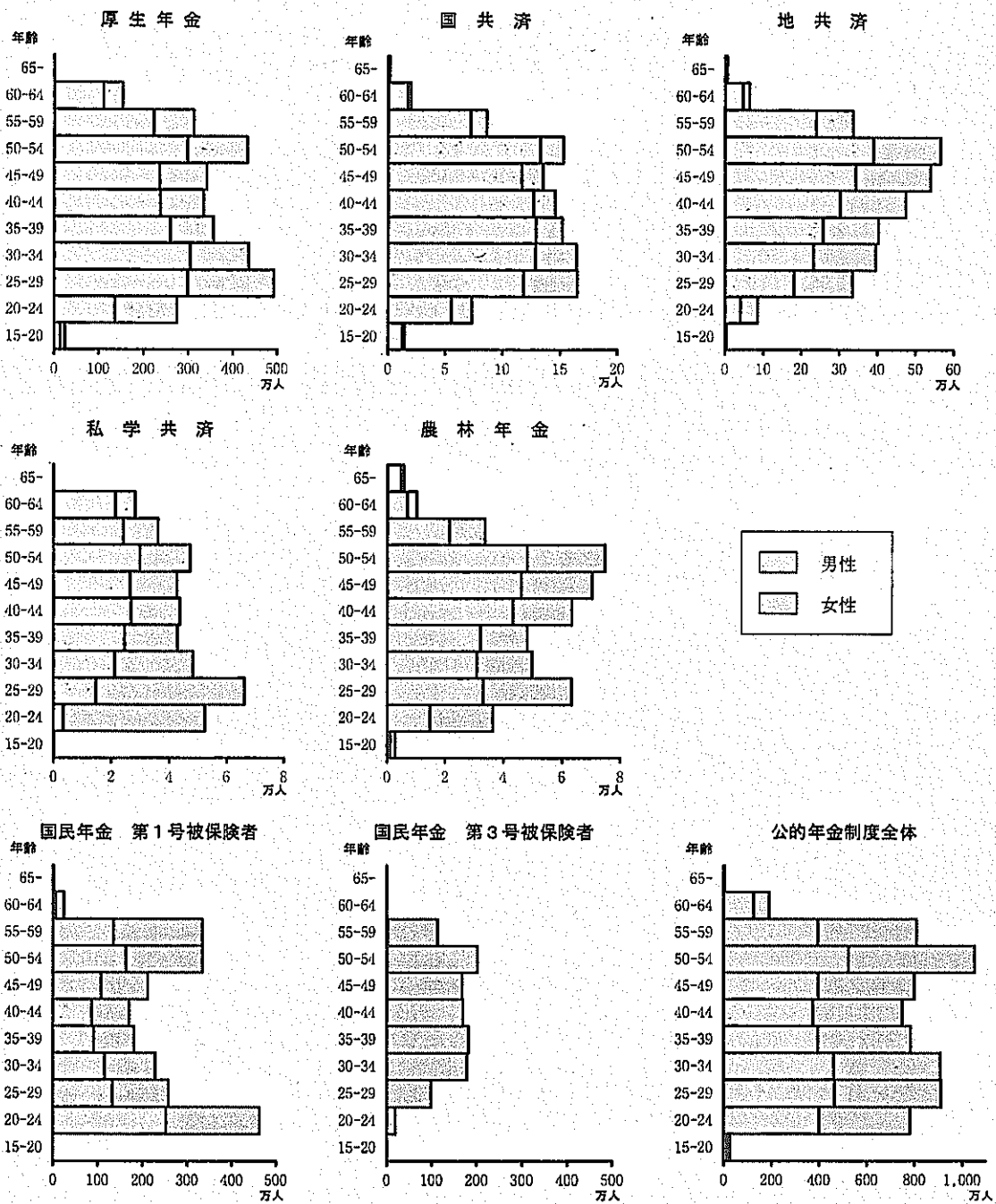


図4 被保険者の年齢分布 —平成13年度末—



注 国民年金第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

(3) 男女構成 ー女性の多い私学共済、少ない国共済ー

被保険者に占める女性の割合を平成 13 年度末でみると(表 18)、被用者年金では私学共済が最も高く 52.8%、次いで農林年金 38.3%、地共済 36.4%、厚生年金 33.0% の順で、国共済は最も低く 17.7%である。

国民年金第 1 号被保険者の女性割合は 50.5%である。

表 18 男女別被保険者数 ー平成 13 年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金	公的年金 制度全体	国民年金	
							第 1 号	第 3 号
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
計	31,576	1,110	3,207	408	459	70,168	22,074	11,334
男性	21,157	913	2,040	193	283	35,575	10,932	57
女性	10,419	197	1,167	215	176	34,592	11,141	11,277
女性 割合	% 33.0	% 17.7	% 36.4	% 52.8	% 38.3	% 49.3	% 50.5	% 99.5

注 国民年金の第 1 号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

(4) 1 人当たり標準報酬月額 ー高い国共済と地共済、各制度とも低い伸びー

被用者年金について 1 人当たり標準報酬月額を平成 13 年度末でみると(表 19)、最も高いのは地共済で 46.2 万円、次いで国共済 41.3 万円、私学共済 36.8 万円、厚生年金 31.9 万円、農林年金 29.7 万円の順となっている。なお、地共済の標準報酬月額 46.2 万円は、地共済から報告を受けた「平均給料月額」36.9 万円が時間外勤務手当を始めとする諸手当を含まないベースのものであるので、他制度と比較するために 1.25 倍したものである(地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組みとなっている。)

1 人当たり標準報酬月額の男女間格差を、男性を 100 とする女性の水準によってみると、国共済、地共済の 2 制度がそれぞれ 83.8、92.8 であり、厚生年金 (61.4)、私学共済 (63.7)、農林年金 (68.6) に比べて男女間格差が小さい。

表 19 1人当たり標準報酬月額 ー平成13年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金
	円	円	円	円	円
計	318,679	412,604	461,583	367,677	296,925
男性	365,143	424,731	473,928	454,830	337,545
女性	224,311	356,051	440,014	289,675	231,496
男性を100 とした女性 の水準	61.4	83.8	92.8	63.7	68.6

注1 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を標準報酬ベースに換算した（1.25倍）場合の額である。

注2 地共済の平均給料月額は男女計369,266円、男性379,142円、女性352,011円である。

1人当たり標準報酬月額推移をみると（表20）、厚生年金が10年度、11年度の両年で減少となった以外は、各制度とも増加を続けている。しかし、増加率は概ね2%未満であり、13年度については厚生年金が横ばい、他の制度も増加率は1%未満と、8年度以降で最も低い増加率にとどまっている。

表 20 1人当たり標準報酬月額推移

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金
平成	円	円	円	円	円
7	307,530	379,903	424,225	343,239	277,620
8	311,344	385,459	432,775	348,348	282,375
9	316,881	390,090	441,521	353,682	286,727
10	316,186	396,552	448,151	357,706	289,986
11	315,353	402,215	453,615	360,832	292,577
12	318,688	410,569	458,066	366,349	295,153
13	318,679	412,604	461,583	367,677	296,925
対前年度増減率(%)					
8	1.2	1.5	2.0	1.5	1.7
9	1.8	1.2	2.0	1.5	1.5
10	△ 0.2	1.7	1.5	1.1	1.1
11	△ 0.3	1.4	1.2	0.9	0.9
12	1.1	2.1	1.0	1.5	0.9
13	△ 0.0	0.5	0.8	0.4	0.6

注1 年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まない。

注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

(5) 標準報酬月額総額の総額 ー減少ないし低い伸びー

被用者年金の平成13年度の標準報酬月額総額の総額（年度間累計）は、厚生年金123兆1,930億円、国共済5兆4,583億円、地共済17兆6,435億円、私学共済1兆8,016億円、農林年金1兆6,410億円であった（表21）。

推移をみると、被保険者数の減少と1人当たり標準報酬月額の低い伸びを受け、減少ないし低い伸びにとどまっている。厚生年金は9年度をピークに、農林年金は8年度をピークに、それぞれ減少を続けており、13年度は厚生年金0.7%減、農林年金1.1%減となった。他の制度は、地共済の12年度を除き増加は続けているものの、13年度の対前年度増減率は最も大きい私学共済でも1.3%増であり、次いで国共済0.5%増、地共済横ばいの順である。なお、12年度、地共済が減少、国共済の増加率が他の年に比べて高くなっているのは、地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことの影響がある。

表21 標準報酬月額総額の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	農林年金	被用者年金 制度計
	旧三共済	億円					
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	1,215,248	23,136	50,431	168,207	16,431	16,873	1,490,326
8	1,235,867	23,431	51,314	171,635	16,745	16,986	1,515,977
9	1,281,286		51,893	174,521	17,004	16,898	1,541,603
10	1,272,631		52,368	176,293	17,279	16,787	1,535,358
11	1,247,826		52,854	177,712	17,500	16,714	1,512,606
12	1,240,660		54,319	176,426	17,777	16,598	1,505,781
13	1,231,930		54,583	176,435	18,016	16,410	1,497,374
対前年度増減率(%)							
8		1.7	1.8	2.0	1.9	0.7	1.7
9		1.7	1.1	1.7	1.5	△0.5	1.7
10		△0.7	0.9	1.0	1.6	△0.7	△0.4
11		△1.9	0.9	0.8	1.3	△0.4	△1.5
12		△0.6	2.8	△0.7	1.6	△0.7	△0.5
13		△0.7	0.5	0.0	1.3	△1.1	△0.6

注1 年度間累計の額である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まない。

注3 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。

3 受給権者の現状及び推移

(1) 受給権者数 ー各制度とも増加が続くー

平成13年度末の受給権者数は、厚生年金2,056万人、国共済88万人、地共済205万人、私学共済24万人、農林年金35万人、国民年金2,067万人（新法基礎年金と旧法国民年金の合計）であった（表22）。この受給権者数は、厚生年金と基礎年金の受給権を両方有するなど1人で複数の受給権を有している者は、それぞれでカウントしたものである。また、遺族年金の受給権者の場合、要件に該当する遺族すべてに受給権が付与されること、例えば配偶者と子供が2人いた場合、1人分の遺族年金に対し受給権者数は3人となることにも留意が必要である。

これらの重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は、基礎年金番号を活用して算出すると2,951万人である。

表22 受給権者数の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	農林年金	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	千人	旧三共済 千人					
平成			千人	千人	千人	千人	千人
7	14,448	633	778	1,747	173.5	266.0	15,152
8	15,239	632	794	1,793	184.6	278.2	16,010
9	16,813		810	1,848	193.5	290.4	16,987
10	17,679		823	1,898	202.5	302.8	17,871
11	18,571		835	1,942	212.7	314.9	18,795
12	19,529		862	1,984	223.8	330.7	19,737
13	20,559		883	2,049	235.3	348.1	20,669
対前年度増減率(%)							
8	5.2		2.0	2.6	6.4	4.6	5.7
9	5.9		2.1	3.1	4.8	4.4	6.1
10	5.2		1.6	2.7	4.7	4.3	5.2
11	5.0		1.5	2.3	5.0	4.0	5.2
12	5.2		3.1	2.2	5.2	5.0	5.0
13	5.3		2.5	3.2	5.1	5.3	4.7

注 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まない。

受給権者数の推移をみると（表22、図5）、各制度とも増加を続けており、対前年度増加率は8年度以降で、厚生年金が5%台、私学共済が4～6%程度、農林年金が4～5%程度、国民年金が4～6%程度であるが、国共済と地共済の増加率はやや低く、国共済1～2%程度、地共済2～3%程度となっている。13年度の対前年度増加率をみると、被用者年金では厚生年金と農林年金の増加率が最も大きく、厚生年金5.3%増、農林年金5.3%増、次いで私学共済5.1%増、地共済3.2%増、国共済2.5%増